

(公財)日教弘教育文化事業
日教弘岩手支部 児童生徒文化・スポーツ顕彰 募集要項

この事業は、県内の教育文化団体等が、全国大会等での児童生徒の顕著な活躍や優秀な作品を顕彰する事業に対して助成を行う事業です。令和7年度は、以下の要項で実施します。

1 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

文化・スポーツ分野において、県内の教育関係団体等が、児童生徒の顕著な活躍や優秀な作品を顕彰する事業を助成し、教育文化振興の発展に寄与することを目的とします。

(2) 助成対象とならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性が大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 自己財源等で事業の実施が可能で、助成の必要性が認められないもの

(3) 募集対象

県内のスポーツ・文化の普及、発展に関わる教育関係団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 児童生徒の全国大会等での顕著な活躍を讃えて顕彰する事業とします。

ただし、県全域を対象とし教育貢献性の高いと認められる「岩手県高等学校生徒会誌コンクール優秀作品顕彰」は、特別申請対象とします。

(4) 応募方法

- ① 申請書作成・提出
 - ・日教弘岩手支部ホームページ [<https://iwate-nikkyo.sakura.ne.jp>] から所定の申請書[教文(顕彰)様式6-1]をダウンロードし、必要事項を記入し、岩手支部に提出してください。
- ② 事業の概要が分かる資料(実施要項等)の添付
- ③ 締切は、事業実施の3か月前までとします。

《個人情報取扱いについて》

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された団体名及び事業の様子等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

3 助成金額

- ・1件あたり3万円以内とします。
- ・助成金の使途は、表彰に係る費用(表彰トロフィー、メダルの購入費用等)とし、それ以外の費用は対象外とします。
※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や事業報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

以下の選考基準に則り、当支部教育振興事業選考委員会において選考後、幹事会の議を経て、支部長が決定します。

(2) 選考基準

- ①公益性・社会性：事業が児童生徒への十分な公益性・社会性を有している。
- ②適正性： 内容が、助成の趣旨と適合している。
- ③必要性： 児童生徒への教育的な必要性が認められる。

5 決定通知と助成金の交付について

- ・助成の採否を文書で通知します。
- ・助成金は本会役職員が訪問し、交付書を交付します。(助成金は指定口座に振り込みます。)

6 成果報告書の提出

- ・助成金を使用する際には必ず領収書(コピー可)を取り、事業終了後に経過・結果等に関する成果報告書〔教文(顕彰)様式6-2〕を当支部まで提出してください。
- ・提出期限 令和8年2月末日
- ・提出された報告書・資料及び表彰式の様子などは、当支部で公表できるものとします。

7 その他(留意事項)

- ・提出された書類等は返却しません。
- ・万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けません。
- ・選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

8 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1
TEL 019-624-1508 FAX 019-623-2257
e-mail: nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp
ホームページ <https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp>